

2025年12月16日

エナジーウィズ株式会社
産業電池システム事業本部
事業推進部

日本国内で販売する産業用蓄電池の欧州電池規則対応について

弊社が日本国内向けに販売しております産業用蓄電池の欧州連合(EU)の欧州電池規則(Regulation (EU) 2023/1542)への対応状況に関して、下記の通りご案内申し上げます。

記

1. 欧州電池規則の概要

欧州電池規則(Regulation (EU) 2023/1542)(以下、本規則)は、蓄電池の持続可能性と安全性に関する調和のとれた枠組みを構築することを目的として、2023年8月に発効されました。本規則は、従来のEU電池指令(2006/66/EC)に代わる規制であり、さまざまな種類の電池と電池搭載製品に対し、新たな要件を導入しております。

2. 弊社製品の本規則への対応について

弊社が日本国内向けに販売しております産業用蓄電池は、日本国内でのご使用を前提としておりますため、本規則第38条で定める製造者の義務、ならびに第39条で定める電池セルおよびモジュール供給業者の義務につきましては、対応しておりません。また、CEマーキング表記につきましても、行っておりません。

3. お客様へのご留意事項

本規則の規定により、CEマーキングの無い電池を欧州経済領域(EEA)へ輸出することは出来ませんので、ご留意ください。つきましては、お客様がEEA向けに弊社の蓄電池単体、または蓄電池を搭載した製品を販売されることをご検討される場合、ご不明な点がございましたら、お手数ですが弊社営業担当までお問い合わせください。

以上